

向日市こども計画(案)に係るパブリックコメントに対する市の考え方

No.	ご意見概要	市の考え方
1	放課後等デイサービスについて、他市では毎日利用できる場所もあるが向日市は週3日である。また、障がいの程度が重度でもボーダーラインでも同じ週3日なのはおかしい。 支援学校卒業後の施設（放デイにかわるもの）を充実させてほしい。 親が仕事をやめないですむよう支援してほしい。 障がいのある子ども達が自由に遊べる公園、施設がほしい。障がいのある子どもに対して具体的な数値目標がない。	放課後等デイサービスの利用日数については、対象となるお子さんの状況や療育の必要性等を勘案した上で、ケアマネジメント会議を開催し、柔軟に支給決定をしているケースもございます。 卒業後の支援については、通所サービス以外に日中一時支援や居宅介護等の障がい福祉サービスを利用されることで、中学生から高校卒業後も自立した生活が営めるよう努めているところがあります。 また、障がいのある子どもと家庭への支援につきましては、多様化するニーズのもと、サービスの質の確保も必要であることから、福祉サービスを利用されている方が、平等かつ適切に必要な福祉サービスを受けられるよう努めてまいります。 なお、個別の数値につきましては、別途策定の向日市障がい福祉計画・向日市障がい児福祉計画にて定めております。
2	義務教育の間に一貫した包括的性教育を行う旨の記載をお願いしたい。	各学校、教育課程に「生命（いのち）の安全教育」を位置づけ、児童生徒の発達段階に合わせて、性に関する幅広い知識と判断力、行動力を身に付けられるよう指導を進めています。 記載を以下のように改めます。 生命を大切にし、子どもを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」等の教材を活用し、義務教育の期間において、児童生徒が性に関する幅広い知識と判断力、行動力を身に付けられるよう努めます。
3	放課後のグラウンド開放等、開かれた学校について検討してほしい。	現在、午後6時以降は社会体育活動を目的とする団体への貸出しを行っています。 放課後から午後6時までの間は児童が自由に使えることとなっており、下校後の児童や留守家庭児童会等が利用しています。
4	こどもの意見表明について、大人だけでなく、子どもも自身にも意見表明権があることを周知してほしい。	教科学習の中で、「児童（子ども）の権利に関する条約」に触れ、自分自身に意見表明権があることを学んでいます。 記載を以下のように改めます。 子どもが自分自身に関係のあることについて自由に自分の意見を表す意見表明権等、子どもの人権についての意識を高めるため、こどもの権利に関する啓発活動を推進します。
5	4人の子育てをしており、第1子、第2子を保育園に預け、職場に復帰したが、給料の半分は保育料となり辛かった。 また、今年から第2子が小学生になり、第4子の保育料は半額にしかならない。子育て世帯を助けてくれるのであれば、在園を問わず、第2子からせめて第3子以降の保育料の免除をしてほしい。	国において、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、5歳までのきょうだい利用がある場合、子ども2人以上の世帯の負担軽減の観点から、第2子は半額、第3子以降は無料とされました。近年は、子育て世帯の流入や定住を図るための施策として、第2子の保育料を無償化する自治体も増えていますが、自治体それぞれに子育て環境が異なり、財政状況や目指す子育て支援の在り方や施策も様々であることから、いただいたご意見も参考にしながら本市にとって必要な子育て支援施策を検討するとともに、国の施策として第2子以降の無償化が行われるよう要望してまいります。